独立行政法人種苗管理センターの 中期目標期間(平成23年度~平成27年度) に見込まれる業務の実績に関する評価書

農林水産省

様式1-2-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項					
法人名	独立行政法人種苗管理センター				
評価対象中期目標	見込評価 第3期中期目標期間 (最終年度の実績見込を含む。)				
期間	中期目標期間	平成23~27年度			

2	2. 評価の実施者に対する事項								
主務大臣		農林水産大臣							
	法人所管部局	食料産業局	担当課、責任者	新事業創出課長 杉中 淳					
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	評価改善課長 上田 弘					

3. 評価の実施に関する事

4月23日 理事長等ヒアリング

6月16日 財務諸表ヒアリング

7月2日 農林水産省国立研究開発法人審議会開催

7月21日 農林水産省独立行政法人評価有識者会議種苗管理センター部会開催

4. その他評価に関する重要事項

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)により、種苗管理センター、農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所及び農業環境技術研究 所を統合するとされ、平成 28 年 4 月 1 日に統合が予定されている。

様式1-2-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価(見込評価) 総合評定様式

1. 全体の評価									
評定	中期計画における所期の目標を達成することが見込まれる。 (参考 見込評価)※期間実績評価時に使用								
(S, A, B, C, D)		_							
評定に至った理由	第3期中期計画に係る平成23年度から平成26年度までの大項目は、全てがB	評価に相当しており、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成							
	22年12月閣議決定。以下「基本方針」という。) における指摘事項に対しても	的確な対応がなされている。さらに、業務実績に対して、「独立行政法人の業務							
	の実績に関する評価の視点」(平成21年3月30日政策評価・独立行政法人評価	委員会。以下「政独委」という。) 等についての意見についても踏まえたものと							
	なっている。平成27年度についても、中期計画に基づく平成27年度計画が達成	される見込みであり、これらを総合的に勘案したところ、第3期中期計画におけ							
	る所期の目標を達成することが見込まれる (B評価) ものと判断した。								
	※ 平成25年度までの評価にあっては、農林水産省独立行政法人評価委員会の	評価結果であり、A評定が標準。平成26年度の評価及び中期目標期間評価にあっ							
	ては、主務大臣の評価結果であり、B評定が標準。								

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	・理事長は、組織内の業務情報、懸案事項等について適時の把握に努めており、このことより的確な采配と組織の機動力の発揮が可能となっている。
	・基本方針における指摘事項に対して的確な対応がなされている。さらに、業務実績については、「独立行政法人の評価に関する指針」(平成 26 年 9 月 2 日
	総務大臣決定)、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」(平成 21 年 3 月 30 日政独委)及び「独立行政法人評価分科会における平成 26 年度の取
	組について(平成 26 年 5 月 29 日 政独委)」並びに「平成 24 年度における農林水産省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見
	について(平成 25 年 12 月 16 日 政独委)」における指摘事項に対しても的確に対応・評価されており、中期計画の達成に向けて順調に進捗している。
全体の評定を行う上で特	・法人全体の信用を失墜させる事象や外部要因等は認められなかった。
に考慮すべき事項	・春植用さとうきび原原種については、県の需要量を把握し、その需要量に見合った生産計画を作成し、需要量に即した供給量をほぼ確保したものの、23年度、
	24 年度の沖縄農場及び 26 年度の鹿児島農場において、大型の台風が複数回、接近・通過したことにより、断根、折損、側枝の伸長、メイチュウ類等の被害
	を受けたことで、大幅な減収となり、生産計画数量を確保することができなかった。しかし、これら台風被害に対しては、いずれも台風対策マニュアル等に則
	り事前の被害軽減対策及び事後の生産回復対策や生育期間の延長による収量確保等を講じたところであり、不適切な運営によるものではない。

3. 課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課	
題、改善事項	
その他改善事項	・栽培試験の公募による委託品種数の拡大については、一定レベルの質を維持するために受託者への技術指導等に取り組むなどの点は評価できるものの、労力
	的な負担が大きい、報告書作成が難しい等のアンケート回答が多くなっているのが実状であり、このことも含め栽培試験を効率的に実施するためにはどのよ
	うな方策があるのかを検討していくことが今後とも重要である。
	・出願品種の審査期間短縮が求められている中、栽培試験に係る対象植物等の種類の大幅な拡大や栽培試験終了から農林水産省への報告書提出までの日数を着
	実に短縮化したことは評価できるが、報告書の質の低下や職員の負担が課題にならないよう、次期中長期計画策定に当たっては留意されたい。
	・業務のための機械・施設の老朽化が進んでおり、故障や事故による作業の遅延や業務の質の低下が懸念されることから、老朽化施設等の全体像を把握し改善
	に努められることを望む。
	・原原種生産のコストについては、低減努力により目標を達成されており評価できる。しかしながら、老朽化施設等更新を進める必要があることから今後の低
	減は難しいと考える。
主務大臣による改善命令	
を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	(有識者の意見)
	・独立行政法人種苗管理センター業務実績に関する「H23~27年度 見込評価」を確認させていただき,評価(案)におきまして全て「評価の指針」及び「評価
	実施要領」に基づいた正当な評価がなされていると判断いたしました。
	・種苗管理センターでは人員削減の影響を受けて、原原種生産における熟練スタッフが育成が滞っていると考えます。ばれいしょ原原種生産は日本のばれいし
	ょ生産を支える基本中の基本ですから、原原種価格の安易かつさらなる値上げに頼ることなく、十分な人員体制及び予算を確保されたい。

様式1-2-3 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定総括表様式

中期記	十画(中期目標)	年度評価					項目別	備考
		23	24	25	26	27	調書 No	
		年度	年度	年度	年度	年度		
第1	業務運営の効率化	に関する	目標を達	成するた	めにとる	べき措置		
	栽培試験業務	A	A	A	В		第1-1	
	種苗検査業務	A	A	A	В		第1-2	
	種苗生産業務	A	A	A	В		第1-3	
	調査研究業務	A	A	A	В		第1-4	
	業務運営一般	A	A	A	В		第1-5	
第2 ためと	国民に対して提供 こるべき措置	するサー	ビスその	他の業務	の質の向	上に関す	る目標を達成	対する
	栽培試験業務	A	A	A	В		第2-1	
	種苗検査業務	A	A	A	В		第2-2	
	種苗生産業務	A	A	A	В		第2-3	
	調査研究業務	A	A	A	В		第2-4	
	種苗に係る情報 の提供等	A	A	A	В		第2-5	
	遺伝資源業務	A	В	A	В		第2-6	

中期計画(中期目標)	年度評価					項目別	備考
	23	24	25	26	27	調書 No	
	年度	年度	年度	年度	年度		
第3 予算、収支計画及	び資金計	画					
経費(業務経費及び一 般管理費)節減	A	A	A	В		第3-1	
法人運営における資 金の配分状況	A	A	A	В		第3-2	
第4 短期借入金の借入	に至った	理由等					
	_	_	_	_		第4	
第5 不要財産の処分等	に関する	計画					
	A	A	A	В		第5	
第6 重要な財産の譲渡	等の計画						
	A	A	A	В		第6	
第7 剰余金の使途							
	_	_	_	_			
第8 その他農林水産省	令で定め	る業務運	営に関す	る事項			
施設及び整備に関す る計画	A	A	A	В		第8-1	
職員の人事に関する計画	A	A	A	В		第8-2	

様式1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1-1	栽培試験業務の効率化					
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125			

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報)
		(前中期目標期間最						当該年度までの累積値等、
		終年度値等)						必要な情報
UPOVが開催する会議への職	_	_	31 人	3人	21 人	3 人		
員の派遣実績		(22 年度)						
栽培試験終了後の平均報告日数	80(日)	89(日)	88 日	86 日	83 日	82 日		
		(22 年度)						
品種情報データベース入力実績	_	1,882 件	3,109 件	2,500 件	1,924 件(旧版)	5,540件(新版)		
		(22 年度)			2,016件(新版)			
栽培試験委託の公募案件数	_	4件	6件	7件	2件	6件		
		(22 年度)						
品種保護Gメンの配置	7農場20人体制	7 農場 20 人	7 農場 20 人					
		(22 年度)						

3	3. 中期目標期間に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中期目標	计和 型域	ナわず年や無効	法人の業務実績・自己評価		主務大臣	による評価				
	中朔日保	中期計画	主な評価指標等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)				
	農林水産植物の品 種登録に係る栽培 試験等 (1)「新たな農林 水産省知即した栽培 民の国際調和、 迅速化等	農林水産植物の 品種登録等 (1)「新たな農林 水産省知りした省別した 試験の国際調和、 迅速化等	<評価の視点> 栽培試験業務の効率 化を図ること ・UPOV(植物新品 種保護国際同盟)同盟 国等への職員派遣。 ・栽培試験終了後平均 80 日以内に農林水産 省に栽培試験結果を 報告。 ・栽培試験の品種情報 データベースの充実。	種苗管理センター第3期 中期目標期間(平成23から 26事業年度)事業報告書の 別添の第1-1のとおり。	評定 B ・UPOV (植物新品種保護国際同盟)が開催する会議に26年度までに職員を58名派遣したほか、CPVO(欧州品種庁)との審査協力を進めるため専門家の受け入れ等を実施。 ・栽培試験終了後平均82日(26年度概数)で農林水産省に栽培試験結果を報告。 ・栽培試験の品種情報データベースの入力数を増加させるなど、対象品種選定の的確かつ迅速化。	評定 B <評定に至った理由> ・栽培試験の実施方法や評価手法について他国の方法と調和を図りながら、我が国と海外の栽培試験結果の相互使用を推進している。また、品種登録迅速化総合電子化システムを利用した栽培試験情報の活用・共有を進め、26年度は栽培試験終了後82日で農林水産省に報告書を提出している。 ・品種保護Gメンの併任発令により、7農場20名体制を維持しながら効率的な運営を実施している。また、品種保護Gメンに対し派遣要請があった場合は、要請国の品種保護の状況等を踏まえ、十分に効果が発揮できると判断される場合に派遣している。 ・27年度計画においても上記取組は継続されることから、中期計画は達成が見込まれる。 <今後の課題> ・栽培試験の公募による委託品種数の拡大につい					

		・栽培試験について電	・農	場からの本所への栽培試験	ては、一定レベルの質を維持するために受託者	
		子媒体による事務処	結果	具報告を電子媒体により実	への技術指導等に取り組むなどの点は評価でき	
		理を推進	施。		るものの、労力的な負担が大きい、報告書作成	
					が難しい等のアンケート回答が多くなっている	
		栽培試験の公募案件	· 栽	は培試験の公募案件数につい	のが実状であり、このことも含め栽培試験を効	
		数を拡大	て、	出願品種栽培試験委託先募	率的に実施するためにはどのような方策がある	
			集事	事業実施要領に基づき公募対	のかを検討していくことが今後とも重要であ	
			象植	植物のうち出願のあった品種	る。	
			につ	いて公募。選考の結果、1事	栽培試験に係る対象植物等の種類の大幅な拡大	
			業者	行に3種類11品種を委託。	や栽培試験終了から農林水産省への報告書提	
					出までの日数を着実に短縮化したことは評価	
(2) 効率的な育	(2) 効率的な育	品種保護対策役の併	· 🖫	1種保護対策役の併任発令に	できるが、報告書の質の低下や職員の負担が課	
成者権の侵害対策	成者権の侵害対策	任発令により7農場	より	7農場20名体制を維持	題にならないよう、次期中長期計画策定に当た	
及び活用促進	及び活用促進	20 名体制を維持	• 品	品種保護Gメンに海外から派	っては留意が必要である。	
			遣要	要請があった場合の判断基準		
			を 23	3年度に策定し、基準に照ら	<その他事項>	
			して	派遣。	(有識者の意見)	
					・農林水産省への報告書提出日数を短縮化したこ	
		・品種保護Gメンに海	• 27	7年度計画においても上記取	とは評価できます。	
		外から派遣要請があ	組は	は継続されることから、中期	・栽培試験公募のアンケート調査回答にあるとお	
		った場合の判断基準	計画	「は達成が見込まれる。	り、栽培試験は非常に労力的な負担が大きいも	
		を 23 年度に策定し、			のですので、なかなか応募がないのも理解でき	
		基準に照らして派遣。			ます。逆に言いますと、それら業務をセンター	
					が担っているわけですから、報告書の質低下や	
					職員負担が課題にならないよう十分な人員配	
					置が必要です。併せて、「品種登録迅速化総合電	
					子化システム」(VIPS) をより利活用可能と	
					する十分な予算措置を望みます。	

様式1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1-2	種苗検査業務の効率化					
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125			

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
	第2-2参照								

3. 中期目標期間に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 主務大臣による評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 中期計画 主な評価指標等 業務実績 自己評価 (見込評価) (期間実績評価) <評価の視点> 評定 B 評定 B 評定 農作物(飼料作 農作物(飼料作 種苗検査業務の効率 <評定に至った理由> 物を除く。)の種苗 物を除く。)の種苗 化を図ること。 本所に所要の施設整備を行い、実験室に の検査、指定種苗 の検査、指定種苗 おける品質検査を全て本所へ集約すると の集取、立入検査 の集取、立入検査 ともに、適正な人員配置を行った。 ・ 種苗業者等からの依頼に基づく検査につ (1)種苗検査の (1)種苗検査の 本所に所要の施設 種苗管理センター第3期 ・26 年度までに実験室における品質検査を いて、適正な負担となっているか点検 集約化 集約化 整備を行い、実験室 中期目標期間(平成23か 全て本所へ集約するとともに、北海道中央 し、管理費も含めて検査コストに見合っ ら 26 事業年度) 事業報告 農場及び西日本農場における室内検査を廃 における品質検査を た料金となるように手数料を見直した。 全て本所へ集約する 書の別添の第1-2のと 止しほ場で行う純度検査業務等に特化する ・27年度計画においても上記取組は継続さ とともに、適正な人 おり。 など適正な人員配置を行ったところであ れることから、中期計画は達成が見込ま 昌配置を実施。 り、中期計画は達成済み。 れる。 (2) 検査手数料 (2) 検査手数料 種苗業者等からの ・依頼検査について、センターにおける検 の見直し の見直し 依頼に基づく検査に 査の所要時間の調査及び種苗業者団体の意 ついて、適正な負担 見聴取を行い、検査コストに見合った手数 となっているか点検 料の見直しを行い、24年3月から施行。ま し、管理費も含めて た、26年度からの検査手数料について、26 検査コストに見合っ 年4月からの消費税率引上げ分を加えた価 た料金となるよう手 格を決定。 数料を見直し。 ・以上から、中期計画は達成が見込まれる。

4.	その他参考情報

様式1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1-3	種苗生産業務の効率化					
当該項目の重要度、難易度	-		政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号: 0125			

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最 終年度値等)						当該年度までの累積値等、 必要な情報
	種苗生産業務に要した経費及び	_	ばれいしょ						
	単位当たり業務コスト		917 百万円	910 百万円	878 百万円	812 百万円	848 百万円		
			13,404 円/20kg	12,425 円/20kg	12,092 円/20kg	11,392 円/20kg	12,088 円/20kg		
			さとうきび						
			148 百万円	153 百万円	157 百万円	149 百万円	157 百万円		
			63,402 円/千本	63,693 円/千本	65,967 円/千本	62,040 円/千本	56,874 円/千本		
			(22 年度)						
	余剰原原種及び規格外品の販売	_	18,960 千円	10,633 千円	10,310 千円	5,549 千円	4,958 千円		
	実績		(22 年度)						

3. 中期目標期間に	. 中期目標期間に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画 主な評価指標等		法人	人の業務実績・自己評価	主務大臣による	主務大臣による評価					
中朔日倧 	中朔計画 	土な評価拍標寺	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)					
ばれいしょ及び さとうきびの増殖 に必要な種苗の生 産、配布等 (1)原原種生産 の効率化	ばれいしょ及び さとうきびの増殖 に必要な種苗の生 産、配布等 (1)原種生産 の効率化	〈評価の視点〉原原種生産の効率化を図ること。 ・生産量当たりの労働時間及びコストを把握、以下の対策によるその低減化。 ・排水改良、有機質施用等による土壌改良 ・施設・機械等の更新・導入に当たっての機械器具費の低減化 ・ばれいしょ原原種生産における規格内歩留まりの向上等による規格外品等の余剰の発生の縮	種苗管理センター第3 (明明 (明明 (明明)	握。26 年度の生産コスト (22 年度比) はばれいしょ:89.8% (12,088円/20kg) さとうきび:88.5% (56,874円/千本)	評定 B < 評定に至った理由 > ・生産品種数の増加、無病性及び品質の維持・向上等の要望に対応しつつ、生産量当たりの労働時間及びコストを把握し、その低減化が進められている。 ・自己収入拡大のため、ばれいしょ原原種について、関係都道所県や生産団体と協議しつつ、一般栽培農家の経営に大きな影響を与えることなくその配布価格を引き上げた。また、余剰ばれいしょ原原種及び規格外種苗の一般種いも等としての販路拡大を図った。 ・ばれいしょの産学官の関係者による「ばれいしょ原原種及び原種生産に係る北海道連絡会」が設置され民間のニーズを把握している。また、民間への移行は新品種など民間生産意欲があるものが一部移行され、その数量を踏まえた供給を行うことにより原原種供給量の適正化が図られている。	評定					

		減に努める。		・27 年度計画においても上記取組は継続されるこ	
		・さとうきび原原種生産における台風被害を軽減化のための防 風林等整備。	・さとうきび原原種の台風被害軽減化のため、24 年度補正予算で沖縄農場に防風林を 設置、網室を改修。	とから、中期計画は達成が見込まれる。 <その他事項> (有識者の意見)	
		・ばれいしょ原原種について関係者による協議会の開催と、民間等のニーズを踏まえた民間等への部分的移行の実施。	・ばれいしょ原原種について関係者による 協議会を毎年度開催し、原原種の安定供給に ついて意見交換、情報共有を実施。	・生産量当たりの労働時間やコストを把握され、22 年度比で 10%以上のコスト削減に取組んできた 努力を高く評価します。また、マイクロチューバ 一等器内増殖技術を用いた原原種生産状況の的	
		・ばれいしょ原原種について配 布価格を引き上げ。なお、その ための価格改定は 23 年度から 実施	・ばれいしょ原原種生産の総コストの内訳を精査し、国が負担すべき経費を除いた額とすることとして関係道県・生産者団体等と協議を重ね、23年度に1,770円/袋(20kg)から30円引き上げ1,800円とし、25年度に更に970円を引き上げ2,770円に改訂。	確な把握に努め、原採種体系の需給バランスを乱さないよう努めてください。 ・非常に老朽化した施設が多く、故障等による作業 遅延から打撲や発芽不良等の事故がみられます。 老朽化施設の全体像を把握して、十分な施設整備 費用を確保されたい。	
(2) ばれいしょ 原原種配布価格の 見直しと余剰種苗 等の販売量の増加	(2) ばれいしょ 原原種配布価格の 見直しと余剰種苗 等の販売量の増加	・余剰ばれいしょ原原種及び規格外種苗の一般種いも等としての販路拡大について、23年度から関係機関と協議等	・23 年1月の「原原種安定供給協議会」における意見交換を踏まえ、余剰・規格外原原種の一般種苗用としての販売拡大に向け、需要情報を収集するとともに、必要に応じて随時関係機関との協議を行い、余剰となったばれいしょ原原種及び規格外品を一般種苗用(環境浄化用種苗含む)として販売。また、従来、許諾の関係で一般種苗用として販売していなかった登録品種について販売対象品種を拡大し、許諾料を支払い販売。		
			・27 年度計画においても上記取組は継続されることから、中期計画は達成が見込まれる。		

様式1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1-4	調査研究業務の効率化					
当該項目の重要度、難易度	-		政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125			

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
	共同研究	_	3件	2件	2件	1件	0件		
	協定研究	_	3件	6件	4件	5件	5件		
	受託研究	_	2件	1件	1件	1件	2件		

3.	中期目標期間は	に係る目標、計画、	業務実績、中期目標期間語	平価に係る自己評	2 価及び主務大臣による評価		
	1 中口 中口	市押 赴献	ナ ね郭/年や神/数	法	人の業務実績・自己評価	主務大臣による	評価
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
1	業務に係る技術 に関する調査及び 研究 (1)調査研究成 果目標の明確化	業務に係る技術 に関する調査及び 研究 (1)調査研究成 果目標の明確化	<評価の視点> 調査研究業務の効率化を図ること ・調査研究基本計画を策定し、 期待される業務の改善に係る達成目標を制定。	種苗管理センタ 一第3期中期目 標期間(平成23~ 26事業年度)事業 報告書の別添の	評定 B ・23 年度に第3期中期計画期間における調 査研究基本計画を策定し、5年後に期待され る業務の改善に係る達成目標を定め、業務と 一体的に実施。	評定	評定
	(2)調査研究課題の重点化	(2)調査研究課 題の重点化	・学識経験者から成る調査研究評価委員会により事前・期中・完了後の評価を実施。また、重点調査研究課題について、調査研究評価委員会において毎年度評価を実施し、調査研究課題の重点化及び透明性を確保。	第 1 - 4 のとお り。	・学識経験者 4 名から成る調査研究評価委員会を毎年度開催し、重点調査研究5 課題の当年度実績及び次年度計画案について評価を行うとともに、25 年度には期中評価(3年間の実績評価)を行い、評価結果を調査研究運営委員会における次年度計画の策定に反映。 ・24 年度に調査研究実施規程を改正し、重点調査研究課題については調査研究評価委員会の評価結果の反映状況が明らかになるように翌年度の実施計画書に記述。	る。 ・取得された特許について、広報、許諾及び適切な実施を指導するなど積極的な運用が図られている。 ・27 年度計画においても上記取組は継続されることから、中期計画は達成が見込まれる。 <今後の課題> 平成26 年度に発生した黒あし病に対する調査研究を進めることが重要と考える。 <その他事項>	
	(3) 試験研究機 関との連携と外部 資金の活用	(3) 試験研究機 関との連携と外部 資金の活用	・試験研究機関との連携と外部 資金の活用・試験研究機関等と 情報交換・共同研究を行うとと もに、外部資金を積極的に活用。		・23 年度から 25 年度まで各年度 $1\sim 2$ 件の 試験研究機関等と共同研究を、23 年度から 26 年度まで各年度 $4\sim 6$ 件の協定研究を実 施したほか、調査研究に関する情報収集等を 実施。 ・23 年度から 26 年度まで各年度 $1\sim 2$ 件の	(有識者の意見) ・黒あし病の調査研究は発生生態や原因究明も大切ですが、完全になくすことはできないと思いますので、種苗管理センターはもとより、原原種配布先の原種生産者や採種生産者はどのような対策を講ずれば被害を軽減できるかの対策を望んでいます。	

(4)知的財産権 の管理	(4) 知的財産権 の管理	・特許収入を確保するととも に、保有する特許権について、 毎年度、必要性を検討。	受託研究を実施。 ・「種苗管理センター知的財産基本方針」に 基づき、種苗管理センターが保有する特許 (植物種子の病原菌検査法:22 年度に日本	
			国及び米国で取得) について、実施の促進及び特許収入の確保のため、TLOとの連携、ホームページやセンターニュースへの掲載など広報等を積極的に実施。許諾契約を締結している国内3社に対しては適切に実施するよう指導。 職務発明審査会を毎年度開催し、保有する特許の維持の必要性を確認。	
			・27 年度計画においても上記取組は継続されることから、中期計画は達成が見込まれる。	

1	その他参考情報	
4.	てリカル参与目報	

様式1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
第1-5	業務運営一般の効率化	運営一般の効率化								
当該項目の重要度、難易度	-		政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125							

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最 終年度値等)						当該年度までの累積値等、 必要な情報
	一般管理費及び業務経費の対前	一般管理費	一般管理費						一般管理費
	年度比の縮減率	対前年平均	135 百万円	105 百万円	95 百万円	101 百万円	87 百万円		26 年度は対基準年の
		- 3 %	(22 年度)	対前年 77.5%	同 90.7%	同 106.2%	同 86.7%		64.4%でった。
		業務経費	業務経費						業務経費
		対前年平均	345 百万円	315 百万円	322 百万円	334 百万円	255 百万円		26 年度は対基準年の
		-1%	(22 年度)	対前年 91.3%	同 102.1%	同 103.9%	同 76.4%		73.9%であった。

-	5. 甲朔日標期間(6	- 徐の日悰、計画、	· 耒務耒稹、甲州日標期间部 		望価及び主務大臣による評価 	主務大臣による	、
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	業務運営一般の 効率化 (1)効率化目標 の設定	業務運営一般の 効率化 (1)効率化目標 の設定	<評価の視点> 業務運営の一層の効率化を図る こと。 ・技術専門職員の業務の一部の アウトソーシングを推進。 ・一般管理費(人件費を除く。) については毎年度平均で少なく とも対前年度比3%の抑制、業 務経費については同1%の抑制 を目標に削減。	種苗管理センタ 一第3期中期目標期間(平成23~ 26事業年度)事業報告書の別添の 第1-5のとおり。	評定 B ・18年度に策定した「技術専門職員の将来方向について」及び「技術専門職員の将来方向に関する実行計画について」等に基づき、従来一般職員が担当していた栽培試験や病害検定等の専門技術を要する業務についてOJTを行う一方、技術専門職員の業務の一部を非常勤オペレータや派遣職員の活用によりアウトソーシングを推進。 ・運営費交付金で行う業務のうち(人件費を除く。)一般管理費については、26年度は基準年度(22年度)に対し年平均では10.3%削減、業務経費については同7.3%削減	評定 B <評定に至った理由> 効率化目標の設定、人件費の適正化、契約の点検・見直し、保有資産の見直し、内部統制の充実・強化等が着実に実施されている。 <その他事項> (有識者の意見) ・削減努力は高く評価しますが、もはや限界だと思います。 ・センターでは人員削減の影響を受けて、ばれいしょウイルス病を肉眼判別できるような熟練スタッフの育成が滞っていると考えます。原原種生産は日本のばれいしょ生産を支える基本中の基本ですから原原種生産体系の見直しや、十分な人員及び予算の確保を図ることを考えていただきたい。	評定
	(2)人件費の適 正化等	(2) 人件費の適 正化等	・給与水準について、国家公務 員に準拠した給与規定に基づき 支給。検証結果や取組状況を公 表。		・23 年度から 26 年度において、役職員の給与について、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、国家公務員と同様の改定を実施。国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証し、検証結果や取組状況を公表。職員と国家公務		

i			 	
			員との給与水準(年額)の比較指数(事務・技術 職員)は23年度は96.1、24年度は95.4、25 年度は95.9、26年度は94.5となった。	
		・総人件費について 23 年度に おいて 17 年度と比較して6% 以上削減。	・人件費については、平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の取組を平成23年度も引き続き実施し、その後も政府における総人件費削減等を踏まえた取組を実施。	
		・一般職員等について新たな人 事評価制度の円滑な運用を図り 業務実績評価を報酬に反映。	・能力・実績主義に基づく人事管理原則を踏まえ、23 年 10 月から「新たな人事評価制度」を本格実施し、24 年度以降において一般職員等について役員と同様に業務実績評価を職員給与へ反映させるべく体制を整備し、6月の勤勉手当及び12月期の勤勉手当及び1月期昇給において人事評価による業務実績評価を的確に反映。	
(3)契約の点検 見直し	(3)契約の点検・ 見直し	・契約監視委員会において、競 争性のない随意契約の見直しを 更に徹底。一般競争入札等につ いても点検、見直しを行いその 結果を公表。	・契約監視委員会を毎年度開催し、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底。一般競争入札等についても点検、見直しを行い、その結果をホームページに公表。	
		・密接な関係にあると考えられる法人との契約に当たっては、 一層の透明性の確保を追求し、 情報提供の在り方を検討。	・密接な関係にあると考えられる法人との契約に当たっては、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況についての情報を種苗管理センターのホームページに掲載するとともに、入札公告にその旨を記載。	
		・規格外品等をでん粉原料用と して売り払いする場合は、少額 随意契約に該当する場合を除き 23 年度から一般競争入札を導 入。	・23 年8 月に「契約事務取扱規程」を改正したことにより、余剰・規格外原原種をでん粉原料用として売却する場合は、少額随意契約に該当する場合を除き、一般競争入札を実施。	
		・土地・建物等資産の利用度及び将来の使用見込みについて調査し、保有の必要性について検討を行い、支障のない限り国へ返納等。	・土地・建物等資産の利用度及び将来の使用 見込みについて調査し、その保有の必要性に ついて検討を行い、将来使用が予定されてい ない固定資産については減損を認識。	
(4)保有資産の 見直し等	(4)保有資産の 見直し等	・八岳農場においてばれいしょ 原原種生産業務に用いていた施 設について、今後、利用が見込 まれないものは国への返納を含 めて処分を検討。	・八岳農場においてばれいしょ原原種生産業務に用いていた施設について、今後、利用が 見込まれないものは国への返納を含めて処分 を検討している。	
		・リスク管理委員会を設置し、 センターのミッション遂行の障 害となるリスクへ適切に対応。	・24 年 2 月にリスク管理規程を制定し、リスク管理委員会を設置。24 年度には、「リスク基本台帳(集計表)」を作成し、次年度以降はリスク対応計画を毎年度策定し、職員向けホームページに掲載するなど周知。	
(5)内部統制 <i>の</i> 充実・強化等	(5) 内部統制の 充実・強化等	・情報セキュリティ規程に基づき研修の実施、規則等の策定、 見直しを行い、個人情報を含め 情報セキュリティを確保。	・情報セキュリティ規程に基づく全職員を対象としたセンター内外の講師による研修の実施、上記規則の改正等に係る説明会の開催、「情報セキュリティのお知らせ」の延べ15回にわ	

		たる作成・送信等を実施。	
		・27 年度計画においても上記取組は継続されることから、中期計画は達成が見込まれる。	

4. その他参考情報		

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
第2-1	栽培試験業務の質の向上	試験業務の質の向上									
業務に関連する政策・施策	農業・農村における6次産業化の推進	当該事業実施に係る根拠(個別 法条文など)	種苗法第15条第2項								
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125								

2. 主要な経年	データ												
①主要なアウ	トプット(アウト)	カム)情報						②主要なインプット情	報(財務情	報及び人員	に関する情	青報)	
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
栽培試験の 実施点数	前年度出願 点数の 70 % 以上	68% 731 点 (22 年度)	69% 678 点	69% 741 点	71% 805 点	84% 831 点		予算額(千円)	104,296	102,840	101,710	102,255	
栽培試験の 拡大種類数	中期目標期 間中に 50 種 類程度	20 種類 (22 年度)	18 種類	25 種類	15 種類	16 種類		決算額(千円)	87,212	80,563	82,937	84,281	
マニュアル作成点数	中期目標期 間中に 50 種 類程度	3 種類 (22 年度)	10 種類	11 種類	10 種類	11 種類		経常費用(千円)	580,460	535,977	612,022	560,626	
新たに収 集・保存 した点数	中期目標期 間中に 1500 点程度	328 点 (22 年度)	317 点	326 点	363 点	313 点		経常利益 (千円)	580,460	535,898	612,022	560,626	
種類別審査 基準案の作 成件数	中期目標期 間中に 60 種 類程度	13 種類 (22 年度)	11 種類	13 種類	13 種類	12 種類		行政サービス実施コスト (千円)	572,399	527,904	603,920	554,617	
品種類似性 試験に係る 試験終了後 から施行ま での日数	30 日以内 (DNA分 析の場合 7 日以内)	ー (依頼なし) (平成 22 年 度)	100% 2件	100% 29件	100% 35件	100% 4件		従事人員数	68	65.5	67.5	65.5	
育成者権侵害物 品に係る資料の 鑑定の委嘱につ いて、報告まで の日数	7日以内	ー (委嘱なし) (平成 22 年 度)	_	_	_	_							

中期目標 中期計画 主な評価指摘 法人の業務実績・自己評価 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 (見込評価) (期間実績評価)													
中期目標 中期計	画 主な評価指摘 主な評価指摘	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)								
農林水産植物の 品種登録に係る栽 培試験等 (1)「新たな農林 水産省知的財産戦 略」に即した栽培 試験の実施体制の 強化等	系る栽 こと。 は農林 ・中期目標終了年度の実施点数 才産戦 は、前年度出願点数(特性審査 と栽培 のうち資料調査によるものを除	種苗管理センタ目標期間(平成23~26事業書の別とおり)	年度) の 84% ・栽培試験対象植物について、26 年度までに	評定 B <	評定								
(2)「新たな農林 水産省知的財産戦 略」に即した育成 者権の侵害対策及 び活用促進と水際 取締制度の強化に 向けた連携	才産戦 害及び活用に関する情報の収 た育成 集、整理及び分析を行い育成者 対策及 権者等に提供。 : 水際		・国内外における育成者権の侵害及び活用に関する情報の収集、整理及び分析を行い、各年度に受けた相談等を基に11項目のQ&Aを作成し、ホームページに掲載。また、依頼に基づく育成者権に関する講演を実施(26年度までに全国延べ46ヶ所、参加者数の合計は1,572名) ・種苗管理センター主催で年1回実施する打合せに税関等からも参加し、育成者権に関する情報提供等を実施。 ・地方農政局等の6次産業化担当窓口と各農場の品種保護Gメンが打合せを行うことで連携を強化。										

		登録品種等のDNA情報を蓄積 しデータベース化。	わりの4種類について、新たに出願された登録品種等のDNA情報を調査し、計81品種のDNA品種識別情報をデータベースに追加。	
111111111111111111111111111111111111111	(3)「東アジア植物品種保護フォーラム」の推進に向けた支援	・東アジア植物品種保護フォーラム参加国に対する栽培試験技術の付与や品種保護関係の人材育成のため、専門家の派遣や研修を積極的に実施。	・東アジア植物品種保護フォーラムからの要請に基づき、26年度までに高度な栽培試験研修及び審査基準作成会合等へ専門家として12名の栽培試験担当職員を派遣。また、短期専門研修及び要人研修等を実施し、研修員44名を受け入れ。	
			・27 年度計画においても上記取組は継続されることから、中期計画は達成が見込まれる。	

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
第2-2	種苗検査業務の質の向上	検査業務の質の向上									
業務に関連する政策・施策	農業・農村における6次産業化の推進	当該事業実施に係る根拠(個別 法条文など)	種苗法第63条								
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レ ビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125								

①主要なアウ l	トプット(アウトカ	ム)情報							②主要なインプット情報	報(財務情	報及び人員	に関する情	青報)	
指標等	達成目標	基準値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		(前中期目標期間												
		最終年度値等)												
表示検査点数	15,000 点	15,821 点	16,489	15,852	15,757	15,643			予算額 (千円)	113,211	72,682	71,883	72,269	
	程度	(22 年度)	点	点	点	点								
集取点数	3,000 点	3,027 点	3,121	3,020	3,043	3,058			決算額 (千円)	67,205	91,471	157,080	57,296	
	程度	(22 年度)	点	点	点	点								
病害検査点数	30 点程度増加	190 点	194	195	196	196			経常費用 (千円)	209,024	251,233	209,360	256,091	
		(22年度)	点	点	点	点								
カルタヘナ法に	とうもろこし	とうもろこし							経常利益 (千円)	209,024	251,233	209,360	256,091	
基づく立入り、	30 点以上	36 点	36 点	36 点	36 点	36 点								
質問、検査、収	えだまめ	えだまめ												
去及びモニタリ	10 点以上	12 点	12 点	12 点	12 点	12 点								
ングの的確な実		(22 年度)												
施														
50 日以内に検		99.6%	100%	100%	100%	100%			行政サービス実施コスト	204,259	240,972	198,297	233,524	
査結果報告を		(22 年度)							(千円)					
行った件数の														
全検査件数に														
対する割合														
種子伝染性	2種類	_	1 種類	1 種類	0 種類	1 種類			従事人員数	18	21	21.5	22.5	
病害の検査														
法の実用化														

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指摘	法	人の業務実績・自己評価	主務大臣による	評価
中朔日保 	中朔計画	土な評価相摘	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
農作物 (飼料作物を除く。)の種苗の検査、指定検査、指定検査の集取、立入検査等 (1)国際的な種子流通の活通過の活通過や記した流通した流通した流域は関の検査等の充実	農作物(飼料作物を除く。)の種苗の検査取、 立入検査取、 立入検査取、 立外の経過をできる。 「1)国際活性政策をできた。 「1)のでは、できた。 「1)のできた。	<評価の視点> 種苗検査業務の質を向上させること。 ・表示検査(15,000 点程度/年度)及び集取(3,000 点程度/年度)を実施。 ・病害検査について、本所への検査の集約化により、実施点数を中期目標期間中に30 点程度増加。 ・遺伝子組換え種子の混入のモニタリングを毎年度とうもろこし30点以上、えだまめ10点以上実施	種苗管理センタ 一第3期中中期目標期間(平成23~ 26事業年度)事業報告書の別添の第2-2のとおり。	評定 B ・指定種苗の表示検査 15,000 点程度/年度、 集取 3,000 点程度/年度は 26 年度まで各年度 とも達成。 ・病害検査について、26 年度までは年度計画に従い 190 点以上実施し、5 点程度の増加。 ・遺伝子組換え種子の混入のモニタリングは、各年度ともとうもろこし 36 点、えだまめ 12 点を実施。	評定 B <評定に至った理由> ・国際的な種子流通の活性化に対応した流通段階の種苗の表示や品質の検査等の充実が図られている。また、国際的な種子流通の活性化に対応した依頼検査が実施されている。 ・依頼検査については、指標を達成しており、ISTAの熟練度テストや顧客満足度調査の結果を業務に反映、種子伝染性病害の検査対象は意欲的に拡大されている。 ・国際協力については、年度計画を達成するとともに、職員がISTAの理事を担っており、積極的な国際貢献が行われている。	評定
(2) 国際的な種子流通の活性化に対応した依頼検査の実施	(2) 国際的な種子流通の活性化に対応した依頼検査の実施	・ISTA (国際種子検査協会)が行う熟練度テストに参画。 ・検査依頼のあった日から 50日以内に検査結果を報告。 ・依頼者の関心事項及び満足度を調査し、業務の改善を図るとともに、グレームがあった場合には、適切に対処。 ・種子伝染性病害の検査要請に対応し、中期目標期間中に検査対象病害を2種類以上拡大。 ・ISTA等が開催する会議について、農林水産省からの職員の派遣の要請に基づき職員を派遣する等積極的に参画。		・ I S T A の発芽等の熟練度テストに各年度とも参画。 ・ 依頼検査について、検査依頼のあった日から全て50 日以内に検査結果を報告。 ・ 依頼検査に対する顧客満足度調査を毎年実施。クレームに該当する回答はなかったが、発生時に適切に対応するよう、品質保証マニュアルを改定。 ・ 種子伝染性病害の検査要請に対応し、中期目標期間中に検査対象病害は既に26 年度までに3種類拡大し、さらに病害の検査対象作物も拡大。 ・ 農林水産省からの要請に基づき、I S T A の総会に日本代表として職員を派遣するとともに、同理事会に職員を理事として出席させ、I S T A の運営に参画。また、I S H I の会議に職員を出席させ、世界における病害検査についての情報を収集。 ・ 27 年度計画においても上記取組は継続されることから、中期計画は達成が見込まれる。		

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
第2-3	種苗生産業務の質の向上									
業務に関連する政策・施策	農業・農村における6次産業化の推進 当該事業実施に係る根 拠(個別法条文など) 当該事業実施に係る根 拠(個別法条文など)									
当該項目の重要度、難易度	_	関連する政策評価・行政 事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125							

2.	主要な経年デー	タ
----	---------	---

①主要なアウト	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報									「報(財務情	報及び人員	に関する情	青報)	
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
春植用ばれいし よ原原種の生産 計画達成率	100.0%	110.6% (22 年度)	103.7%	107.4%	103.4%	98.1%			予算額(千円)	56,506	55,717	55,105	55,400	
秋植用ばれいし よ原原種の生産 計画達成率	100.0%	81.7% (22 年度)	103.3%	101.5%	109.5%	148.7%			決算額(千円)	251,063	271,603	241,044	251,778	
春植用さとうき び原原種の生産 計画達成率	100.0%	98.1% (22 年度)	98.1%	54.0%	115.7%	86.6%			経常費用(千円)	1,090,213	1,223,594	998,219	1,059,263	
夏植用さとうき び原原種の生産 計画達成率	100.0%	100.4% (22 年度)	79.9%	57.5%	108.3%	71.2%			経常利益 (千円)	1,090,213	1,223,594	998,219	1,059,263	
ばれいしょ原原 種の配布申請時	1.5 月 以内	秋植用 1.7 月 (22 年度)	1.3 月	1.3 月	0.3 月	0.5 月			行政サービス実施コスト (千円)	938,196	1,072,710	794,527	857,183	
から配布開始ま での期間		春植用 1.7 月 (22 年度)	0.6 月	0.3 月	0.3 月	0.7 月								
さとうきび原原 種の配布申請時	2.0 月 以内	夏植用 1.4 月 (22 年度)	1.4 月	1.0 月	0.3 月	0.3 月			従事人員数	113.5	113.5	109	109	
から配布開始ま での期間		春植用 1.2 月 (22 年度)	1.4 月	1.0 月	0.2 月	0.5 月								
ばれいしょ原原 種の収穫直前の	0.1%未満	秋植用 0.00% (22 年度)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%								
検定における病 害罹病率		春植用 0.00% (22 年度)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%								
さとうきび原原 種の収穫直前の	0.1%未満	夏植用 0.04% (22 年度)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%								

検定における病 害罹病率		春植用 0.01% (22 年度)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%					
ばれいしょ原原 種の萌芽率	90.0%以上	秋植用 94.6% (22 年度)	98.4%	99.1%	94.8%	99.8%					
		春植用 98.6% (22 年度)	98.3%	98.7%	99.4%	98.9%					
さとうきび原原 種の萌芽率	90.0%以上	夏植用 89.0% (22 年度)	98.2%	98.1%	97.0%	93.9%					
		春植用 97.3% (22 年度)	98.3%	98.3%	96.1%	92.3%					
ばれいしょ原原 種配布先アンケ	5 段階評価の 4.0 以上	春植用 4.1 (22 年度)	4.0	3.9	3.8	3.8					
一ト結果顧客満 足度		秋植用 2.9 (22 年度)	4.3	4.2	4.0	4.3					
さとうきび原原 種配布先アンケ	5 段階評価の 4.0 以上	春植用 4.4 (22 年度)	4.1	4.0	4.3	4.5					
ート結果での顧 客満足度		夏植用 3.7 (22 年度)	3.9	3.7	4.4	4.3					
そばの予備貯蔵	15トン	30 トン (22 年度)	16トン	16トン	15トン	23 トン					

3.中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	子 42亚压松桉	法人	の業務実績・自己評価	主務大臣による評価			
中朔日倧	中朔計画	期計画 主な評価指摘 業務実績 自己評価			(見込評価) (期間実績評価			
ばれいしょ及びさ とうきびの増殖に 必要な種苗の生 産、配布等 (1)需要に即し た原原種の安定供 給	ばれいしょ及びさと うきびの増殖に必要 な種苗の生産、配布 等 (1)需要に即した 原原種の安定供給	<評価の視点> 種苗生産業務の質を向上させること。 ・道県の需要量のほぼ100%を確保できる生産配布計画を毎年度作成し、需要に応じた供給を実施。	種苗管理センター第 3期中期目標期間(平成23~26事業年度) 事業報告書の別添の第2-3のとおり。	評定 B ・ばれいしょ原原種 (春植用、秋植用)については、道県の需要量を把握し、その需要量に見合った生産計画を作成し、需要量に即した供給量をほぼ確保。 ・さとうきび原原種 (春植用、夏植用)については、県の需要量を把握し、その需要量に見合った生産計画を作成し、需要量に即した供給量をほぼ確保したものの、23 年度、24 年度の沖縄農場及び26 年度の鹿児島農場において、大型の台風が複数回、接近・通過したことにより、断根、折損、側枝の伸長、メな減収となり、生産計画数量を確保できなかった。なお、これら台風被害に対しては、いずれも速やかに原原種のきび起こし等による生産回復対策や生育期間の延長による収量確保等を講じたところである。	・ 新回を行る。 それば種ッれいとがした。 では でいい でいい でいい かい かい かい とり かい かい とり かい かい とり かい かい とり かい	の意見) しょウイルス病に関しては、配布先の原 おける抜き取りが1%以上となったロ 一部にあります。原原種生産が日本のば ょ生産を支える基本中の基本ですから、 一の原原種生産体制等に問題がないよ 分な人員体制及び予算確保を図ってい	評定	

1			and the second s	
		・収穫直前の検定における	・ばれいしょ原原種の収穫直前の検定におけ	
		病害罹病率をばれいしょ、	る病害罹病率は、各年度とも全ての農場、品	
		さとうきびともに 0.1%未	種で 0.1%未満。	
		満。		
		・配布する原原種につい	・ばれいしょ原原種の萌芽率は各年度とも	
		て、ばれいしょ萌芽率 90%	90%以上、さとうきび発芽率は80%以上。	
		以上及びさとうきび発芽率	00/00/11 (2.2.7.2.3/118.00/00/12.0	
		80%以上。		
		80 /0 以上。		
		- 配布申請時から配布開始	・申請期限から配布開始までの期間は、各年度	
		までの期間を、ばれいしょ	ともばれいしょが 1.5 か月以内、さとうきびが	
		1.5 か月及びさとうきび2	が 2.0 か月以内。	
		か月以内。		
		・原原種の配布先である道	・ばれいしょ原原種のアンケート結果の顧客	
		県に対し、アンケート調査	満足度は 24 年から 26 年春植用を除き、23 年	
		を毎年実施し、アンケート	春植用及び秋植用においては4.0以上。なお、	
		結果で顧客満足度5段階評	春植用について評価が低かった理由は、貯蔵中	
		価の4.0以上	の萎びや腐敗、配布した原原種の一部に小粒塊	
			茎、傷、打撲等の規格外品の混入及び植付け後	
			の不萌芽が発生したためであり、各農場におい	
			て改善計画を作成し、指摘事項の改善に取り組	
			んでいるところ。	
			なお、26年度は原原種ほに黒あし病が発生・	
			検出されたことから、速やかに本所に特別対策	
			チーム、農場に現地対策チームを立ち上げると	
			ともに、採種団体や試験研究機関等の関係者に	
			よる「ばれいしょの黒あし病に関する検討会」	
			を発足し、発生の経緯や要因の究明、対応策を	
			検討するとともに、再発防止対策として、今後	
			の対応方針を作成し、感染経路の解明について	
			の調査研究を実施。	
			・さとうきび原原種のアンケート結果の顧客	
			満足度は23年及び24年夏植用を除き全て	
			4.0以上。なお、23年及び24年夏植用につい	
			て評価が低かった理由は、沖縄農場における	
			二度の台風直撃の影響により芽の伸長による	
			荷痛みや不発芽を招き、一部に品質不良の原	
			原種があったため。	
(o) ±0 //-) = 1-2 //-	(o) ±\(/e) =	#A/F) 7 IB 7 2000 to 1807 t	(Schools of N/EII (E. 7.1.) and About the Arthur	
(2)輪作ほ場等	(2)輪作ほ場等を	・輪作ほ場、不測時の増殖	・災害時の代作用種子として輪作ほ場を活用	
を活用した種苗生	活用した種苗生産	ほ場等を活用して、災害時	してそばを生産し、毎年度15トン以上の予備	
産		の代作用種子として、そば	貯蔵を実施。	
		の生産及び予備貯蔵(予備		
		貯蔵量 15 トン/年度)を実	・27 年度計画においても上記取組は継続され	
		施。	ることから、中期計画は達成が見込まれる。	

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
第2-4	調査研究業務の質の向上									
業務に関連する政策・施策	農業・農村における6次産業化の推進 当該事業実施に係る根拠(個別 法条文など) 当該事業実施に係る根拠(個別 法条文など)									
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レ ビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125							

2. 主要な経年	主要な経年データ														
①主要なアウ	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報									②主要なインプット情報	報(財務情	報及び人員	に関する情	青報)	
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度				23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
DNA品種識 別マニュアル 作成及び妥当 性確認	6種類程度	_	0種類	0種類	1種類	2種類				予算額(千円)	45,831	45,191	44,694	44,933	
										決算額 (千円)	22,963	22,894	18,744	17,642	
										経常費用 (千円)	76,928	72,118	50,125	54,951	
										経常利益 (千円)	76,959	72,128	50,125	54,951	
										行政サービス実施コスト (千円)	76,959	72,116	50,125	54,951	
										従事人員数	7	6	5	5	

3	3.中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指摘	法	人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価			
	1 773 🖂 120	1 /// 🖂	T7 04 H [md 1 H 1]-4	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
	業務に係る技術 に関する調査及び 研究 (1)「新たな農林 水産省即したDN A品種識別技術の 開発	業務に係る技術 に関する調査及び 研究 (1)「新たな農林 水産省知的財産戦 略」に即したDN A品種識別技術の 開発	<評価の視点>調査研究業務の質を向上させること。 ・DNA分析による品種類似性試験のため、技術開発を行うともに、実用化段階にあるDNA品種識別技術について品種識別マニュアルを作成しセンター内での妥当性確認を実施 ・農産物の加工品におけるDNA品種識別技術の実用化を行い、マニュアル化。	種苗管理センター第 3 期中期目標期間 (平成23~26事業年度)事業報告書の別 添の第2-4のとおり	評定 B ・26年度までに、DNA分析による品種類似性 試験の対象植物の拡大のための情報収集と課題 の整理を行い、対象とする6種類の植物を選 定。 ・26年度までに、ひまわり、とうもろこし及び カーネーションについて、DNA品種識別技術	評定 B <評定に至った理由> 総ての項目において評価指標を満たしており、特に以下は良く達成された。 ・DNA品種識別についてはマニュアル化に加えて品種類似性試験の対象に加えられた。 ・種子伝染性病害の検査手法実用化については、3 病害程度の計画に対し7 病害を検査対象に追加した。 27 年度計画においても上記取組は継続されることから、中期計画は達成が見込まれる。	評定		

			の妥当性を確認し、DNA分析による品種類似	
			性試験の対象に追加。	
			・茶加工品(製茶)について、茶の品種識別マニ	
			ュアルにより実証試験を実施し、DNA 分析による	
(2) 国際的な種	(2) 国際的な種	・エンドウモザイク病等の重	品種類似性試験の対象に追加。	
子流诵の活性化に			・エンドウモザイク病の種子検査法を実用化(依	
対応した種子伝染				
性病害の検査技術			・ウリ科果実汚斑細菌病(BFB)について、ス	
の確立	の確立	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	イカ、メロン、キュウリ、カボチャ、ユウガオ及	
. –	, -		びニガウリの種子検査法を実用化(依頼検査項	
			目に追加)	
(3) コスト低減	(3) コスト低減	・ばれいしょのミニチューバ	H 10/10/	
と品質の向上のた				
めの原原種生産技				
術の開発	術の開発	技術を開発。	厚の低減による増殖率向上等の実証、器内培養	
713 - 713 / 2	110 - 10024	2411 (2711)(20	苗の効率的培養に関する調査を実施。	
			・さとうきび側枝苗については、増殖率の向上等	
			に関する調査を実施。	
		ジャガイモ Y モザイク病欧		
		州型えそ系統の系統判別、ジ	・ジャガイモ Y モザイク病欧州型ネぞ系統、北米	
		ャガイモやせいも病等の検	型、普通系統の3系統の識別技術を実用化。ジャ	
		定手法を実用化するととも	ガイモやせいも病に係るばれいしょ塊茎の検定	
		に、輪腐病のPCR検定技術		
		を確立。	もに、輪腐病については、ばれいしょの罹病塊茎	
		2 m=-0	の作出に成功。	
(4)調査研究能	(4)調査研究能	・調査研究実施者による検討		
力の向上	力の向上	会、先進的な技術の導入に係	・毎年度、ばれいしょ関係の調査研究実施者によ	
		る専門技術研修等を実施す	る成果発表・検討会を北海道中央農場で開催す	
		ることにより、調査研究実施	るとともに、25 年度からは本所実施課題につい	
		者の調査研究能力を向上。	ても本所で発表会を開催したほか、調査研究課	
			題に関連する学会、研究会、シンポジウム、研修	
			会等に参加。	
			・27 年度計画においても上記取組は継続される	
			ことから、中期計画は達成が見込まれる。	

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
第2-5	種苗に係る情報の提供等									
業務に関連する政策・施策	農業・農村における6次産業化の推進 当該事業実施に係る根拠(個別 法条文など) 当該事業実施に係る根拠(個別 独立行政法人種苗管理センター法 第十条五									
当該項目の重要度、難易度	_	関連する政策評価・行政事業レ ビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125							

①主要なアウ	トプット(アウト)	カム)情報							②主要なインプット情	報(財務情	報及び人員	員に関する性	②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度				
アグリビジネス 創出フェアにお ける来場者数	_	(参加実績なし)	206 人	496 人	542 人	605 人			予算額(千円)									
要請に基づく職 員の海外派遣実 績	_	2人	7人	5人	9人	8人			決算額(千円)									
要請に基づく海 外研修員の受入 実績	_	56 人	35 人	89 人	49 人	21 人			経常費用(千円)									
									経常利益 (千円)									
									行政サービス実施コスト (千円)									
									従事人員数									

3	. 中期目標期間の	の業務に係る目標、	計画、業務実績、年度記	平価に係る自己評価	及び主務大臣による評価				
	中期目標	中期計画	主な評価指摘	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による	評価	
	下州 日 伝	上 初 日 回	土な計画担制	業務実績	自己評価		(見込評価)		期間実績評価)
	種苗に係る情報の収集、整理及び提供並びに技術指導 (1) 栽培試験に係る情報の収集、 び整理を行い、品種登録出願者への情報提供の充実を	種苗に係る情報 の収集、整理及び 提供並びに技術指導 (1)栽培試験に 係る情報の行い集品 種登録出願者への 情報提供の充実を	<評価の視点> 種苗に係る情報提供の質を 向上させること。	種苗管理センター第 3 期中期目標期間 (平成23~26事業年度)事業報告書の別 添の第2-5のとお	評定 B ・種苗管理センターのホームページにおいて、栽培試験業務の概要及び主要な植物の特性調査のための栽培方法、植物別の担当農場を示すとともに、栽培試験における種苗の送付形態等の情報について、26 年度までに新たに 44 種類の情報	種苗に関や研修、技術	B つた理由> する総合的な知見を活かして、講演 情指導等、広く情報提供が行われてお 項目において評価指標を達成してい	評定	

orl 7	w 7	to	大海加 土土 曲开上本少日纸吹扫上)。 ::	
図る。	図る。	ν.	を追加。また、農林水産省品種登録ホームページ	
			とのリンクにより、種類別審査基準等の情報を	
			提供。	
(2)農山漁村の	(2)農山漁村の		・農林水産省が主催したアグリビジネス創出フ	
6次産業化を推進	6次産業化を推進		ェアにおいて、6次産業化を支援するため、品種	
× · · — × · · · · = — · · · · · =	2 ··— 2/1 · i = - 1 · i = -			
する観点から、セ	する観点から、セ		保護活用相談窓口を会場に設置し、種苗管理セ	
ンターが保有する	ンターが保有する		ンターが生産配布しているばれいしょ原原種の	
リファレンスコレ	リファレンスコレ		全ての品種を展示するとともに、新品種の6次	
クション等につい	クション等につい		産業化への活用事例の紹介やリファレンスコレ	
て、必要な情報の	て、必要な情報の		クション等に関する情報を来場者に提供。	
是供を行う。	提供を行う。			
EN 5 11 70	MEN E II 7 o		・種苗業者に対しホームページ等を使用し、指定	
(0) 纸++++++1-	(2) 廷士类者以			
(3)種苗業者に	(3)種苗業者に		種苗の表示検査及び集取種子の検査結果概要や	
対し、技術講習会	対し、技術講習会		依頼検査に関する情報を提供。また、種苗業者か	
の開催等により、	の開催等により、		らの要望に応じ、技術講習会を開催。	
技術指導を行う。	技術指導を行う。			
			・種苗管理センターのホームページに新品種紹	
(4) ばれいしょ、	(4) ばれいしょ、		介パンフレット、ばれいしょ品種の形態及びウ	
さとうきび種苗生	さとうきび種苗生		イルスの病徴等を引き続き掲載し、必要に応じ	
/	/			
産者等に対する技	産者等に対する技		内容を更新。また、各地で病害検定技術等につい	
術情報の提供を行	術情報の提供を行		て指導を行うとともに、「ばれいしょ原原種及び	
う。	う。		原種生産に係る北海道連絡会」を開催し、栽培管	
			理、検定技術等に関する意見交換を実施。	
			・さとうきびについては、無病性の確保に向けた	
			技術指導に協力するとともに、生産者に対し病	
			害虫まん延防止対策の徹底を促すパンフレット	
			を春植用の出荷に合わせて配付。	
(5)調査研究成	(5)調査研究成		・センターが行った調査研究成果を学会等で発	
果について、専門	果について、専門		表するとともに学会誌等に掲載したほか、ホー	
誌、ホームページ	誌、ホームページ		ムページに重点調査研究課題の成果の概要を掲	
等での情報提供を	等での情報提供を		載。	
			甲 X。	
行う。	行う。			
(6) 外国からの	(6) 外国からの		・JICAからの要請に基づき、各プロジェクト	
専門家派遣要請に	専門家派遣要請に		の専門家及び調査団員として延べ12名の職員を	
基づき、職員を当	基づき、職員を当		派遣。また、台湾種苗改良繁殖場及び台湾農業試	
該国へ派遣し、技	該国へ派遣し、技		験場等からの要請に基づき、現地での会合にお	

新指導を行う。ま を 1	術指導を行う。ま		ける講演、植物品種保護や種苗検査業務に関す	
た、海外研修員の	た、海外研修員の		る意見交換等に延べ15名派遣。	
受入れ及び研修を	受入れ及び研修を		・JICAからの要請に基づき、国別研修や集団	
実施する。	実施する。		研修を実施し、26 年度までに延べ 104 名の研修	
			員を受け入れ。また、来日する視察団や調査団等	
			の要請に基づき、26年度までに視察等に91名を	
			受け入れた。	
			マリハルに。	
			・27 年度計画においても上記取組は継続される ことから、中期計画は達成が見込まれる。	

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
第2-6	遺伝資源業務の質の向上										
業務に関連する政策・施策	農業・農村における6次産業化の推進	当該事業実施に係る根拠(個別 法条文など)	独立行政法人種苗管理センター法 第十条3								
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125								

2. 主要な経年	データ													
①主要なアウ	トプット(アウト)	カム)情報				②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
栄養体保存点 数	_	11,144 点	11,301 点	11,138 点	11,185 点	11,235 点			予算額(千円)	0	0	0	0	
種子再増殖 点数	_	901 点	816 点 点	636 点	633 点	744 点			決算額 (千円)	9,107	9,562	7,653	9,253	
特性調査点 数	_	21,754 点	20,054 点	14,355 点	10,652 点	11,916 点			経常費用 (千円)	262,273	237,456	257,200	239,062	
小麦播性点 数	_	3,000 点	3,000 点	3,000 点	3,000 点	3,000 点			経常利益 (千円)	262,273	237,456	257,200	239,062	
									行政サービス実施コスト (千円)	219,053	198,098	218,091	198,609	
									従事人員数	23	23	23	24	

3. 中期目標期間の	の業務に係る目標	、計画、業務実績、年度詞	評価に係る自己評価	及び主務大臣による評価				
古 #B 日 ##	中州計画	子43亚年华校	法	人の業務実績・自己評価		主務大臣による	5評価	
中期目標	中期計画	主な評価指摘	業務実績	自己評価		(見込評価)	(期間実績評価)
農作物に関する 技術上の試験及び 研究の素材となる 植物の保存及び増 殖 (1)ジーンバン ク事業の的確な実 施	農作物に関する 技術上の試験及び 研究の素材となる 植物の保存及び増 殖 (1) ジーンバン ク事業の的確な実 施	<評価の視点> 遺伝資源業務の質を向上させること。 ・独立行政法人農業生物資源研究所が実施するジーンバンク事業の計画に沿って、植物遺伝資源の保存・再増殖、特性評価、保存種子の発芽率の調査、遺伝資源の保存に関する調査等を実施	種苗管理センター第 3 期中期目標期間 (平成23~26事業年度)事業報告書の別 添の第2-6のとお り。	・農業生物資源ジーンバンク事業計画に基づき、植物遺伝資源の栄養体36種629点の受入れを行い、植物遺伝資源の保存11,235点、種子再増殖2,829点、特性調査56,977点、種子の発芽率調査18,987点、小麦・大麦播性調査12,000点を実施。また、植物遺伝資源を52件222点配布。	・ 栄養 が 特性 の に で の で で の の の の の の の の の の の の の	B 至った理由> 本植物遺伝資源の保存等を担当するサブ として、植物遺伝資源の保存・再増殖、 さとして、植物遺伝資源の保存・再増殖、 で、保存種子の発芽率の調査、遺伝資源 に関する調査等が実施されている。 一が有する遺伝資源植物の保存・増殖技 品種特性分析手法について、その活用を ととし、遺伝資源へのアクセスと利益 に関する会議等に職員が派遣されてい		

		・専門技術研修等の実施、センターバンク等の専門家等からの意見の聴取及び栽培・特性調査マニュアルの作成により、遺伝資源保存業務担当者の業務運営能力を向上・独立行政法人農業生物資源研究所からの委託に基づき、海外から導入するばれいしょについて、ウイルス病等の無毒化事業を実施	・遺伝資源専門技術研修及び同担当者会議を開催し、業務の点検評価を実施するとともに、品質マニュアルに基づく手順書に沿った保存増殖業務の進行管理や現存確認などの各作業進捗状況を確認。また、9種類の栽培・特性調査マニュアルを作成。 ・海外から導入するばれいしょのウイルス病等の無毒化事業については、委託なし。	
(2)生物多様性 条約第10回締約 国会議に関連する 取組	(2) 生物多様性 条約第10回締約 国会議に関連する 取組	・名古屋議定書の円滑な推進 に向け、センターが有する遺 伝資源植物の保存・増殖技術 や、品種特性分析手法につい てその活用を図ることとし、 農林水産省からの要請に基 づき、遺伝資源へのアクセス と利益配分に関する会議等 に職員を派遣。	・農林水産省からの要請に基づき、23 年度にカナダ、24 年度にインドで開催された名古屋議定書政府間委員会に職員を派遣。また、25 年度に農林水産省からの事業を受託した公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会から、「平成25年度海外植物遺伝資源アクセス円滑化事業に係る遺伝資源特性調査」を受託し、エリンギウム(本所)、かぼちゃ(西日本)及びにがうり(沖縄)の遺伝資源について特性調査を実施。 ・27 年度計画においても上記取組は継続されることから、中期計画は達成が見込まれる。	

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
第3-1	経費(業務経費及び一般管理費)節減								
当該項目の重要度、難易度	_		政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125						

4	2. 主要な経年データ											
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報			
	一括調達の実績	_	5件 32,406千円	6件 30,891 千円	3件 21,952 千円	4件 15,670千円	6件 38,725千円					
	機器等のレンタル実績	_	26 件 3,985 千円	18件 2,806千円	14 件 2,907 千円	18 件 2,451 千円	15 件 2,756 千円					

3. 中期目標期間に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 主な評価指標 法人の業務実績・自己評価 主務大臣による評価 中期目標 中期計画 等 業務実績 自己評価 (見込評価) (期間実績評価) 評定 B 評定 B 評定 財務内容の改善 経費(業務費及び <評定に至った理由> に関する事項 一般管理費) 節減に 競争入札の推進、資材の取りまとめ契約、施設 適切な業務運営 係る取組 整備の自主施行、遊休機械の有効利用など節減 を行うことによ 第3-1 予算、収 種苗管理センター第3期 ・支出の節減に当たり、27年度においても引き続 に係る取組が継続的に行われており、運営費交 き次の事項に積極的な取組を図ることとしたとこ り、収支の均衡を 支計画及び資金計画 中期目標期間 (平成 23~26 付金は効率的に使われている。 図る 1 予算 事業年度) 事業報告書の別 平成23年度~平成27 添の第3-1のとおり。 ・契約について、競争入札を原則として競争性を 年度予算 高めるとともに、本所で対応可能な契約は、全て本 (略) 所で実施することにより効率化を図る。また、前年 2 収支計画 度に引き続き農業資材等については、使用時期及 平成23年度~平成27 び納入場所を勘案し、全国分を本所で取りまとめ、 年度収支計画 計画的な契約を行う。 ・水道光熱費及び通信運搬費について、継続した (略) 3 資金計画 節減目標を立て、全農場へ情報提供を行い、節減意 平成23年度~平成27 識を高め効率化を図るとともに、宿泊パックの原 年度資金計画 則利用による出張旅費の節減に努める。 (略) ・中期計画期間中の26年度までの施設整備費補助 金による工事 11 件及び運営費交付金で施工した 工事6件について、全て工事契約を自主施工とし たところであり、27年度の工事においても引き続 き工事契約を自主施行とする。 各農場の遊休機械の機能等を調査し、他の農場 に管理換することにより有効利用を図った。

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
第3-2	法人運営における資金の配分状況								
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125						

2. 主要な経年データ												
評価対象とな	る指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報			

3. 中期目標期間に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

市物日播	古 知 彰	主な評価指標	法人	の業務実績・自己評価	主務大臣による	評価
中期目標	中期計画	等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
財務内容の改善 に関する事項 適切な業務運営 を行うことと り、収支の均衡を 図る。	経費(業務費及び一般管理報(業務節節減に係る取組第3-2資金の配分状況 算平成23年度で下で、1、1、2、1、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、	- 1	種苗管理センター第3期 中期目標期間(平成23~26 事業年度)事業報告書の別 添の第3-2のとおり。	評定 B ・事業費の配分については、合理性、効率性の観点から予算配分の考え方を作成し、これに基づき各業務の事業量をベースに各農場等の業務の実施状況等も勘案した上で、実行予算の計画を作成してきたところである。また、機械・器具の整備に必要な経費については、本所において各農場の業務の実施状況等を点検・精査し配分を行った。・27 年度においても上記と同様の取り扱いにより予算配分を行うこととしている。	評定 B <評定に至った理由> 予算配分の考え方を作成し、業務量とその実施状況を勘案して予算実行計画が作成されている。また、機械・器具の整備に必要な経費については、本所において、農場からの個々の要求内容を精査し、センター予算全体を調整したうえで配分する方式により、選択と集中が可能となっている。	評定

4. その他参考情報		

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
第4	短期借入金の借入に至った理由等								
当該項目の重要度、難易度	_	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125						

-	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報

3.	3. 中期目標期間に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	七 田 田 田	甲卡路中	主な評価指標等	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による評価				
	中期目標 中期計画 主な評価指		土な計価相保守	業務実績	業務実績自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
_		短期借入金の限度額 4億円 (想定される理由) 営力和の合連 でが足がいるでは、 される理由) では、 される理由) では、 される理由 を でいる では、 は、 は			評定 - ・中期計画期間中に短期借入金を借り入れる事態は生じなかった。	評定	_	評定		

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
第 5	不要財産の処分等に関する計画								
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125						

4	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報

3. 中期目標期間に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 主務大臣による評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 中期計画 主な評価指標等 業務実績 自己評価 (見込評価) (期間実績評価) 評定 B В 評定 評定 <評定に至った理由> ばれいしょ生産 種苗管理センター第3期 ・ばれいしょ生産業務を廃止したことに伴う八岳 対応方針に基づいて検討が進められてい 業務を廃止したこ 中期目標期間(平成 23 か 農場の不要施設の処分については、不要資産とな る。 とに伴う八岳農場 ら 26 事業年度) の各事業 る建物・設備の設置場所が借地であり、借地の土地 における不要施設 報告書の別添の第5のと 賃貸借契約を解約する場合には、現状回復 (更地) は国への返納を含 おり。 することとなっている。 め検討する。 しかしながら、原状回復(更地)するには相当の 費用が必要なため、不要資産となる建物等を解体 撤去することなく借地保有者に売却することも考 慮に入れた段階的な借地等返還計画を借地保有者 に提案し、協議を進めてきたところである。 協議の結果、借地保有者からの購入希望がない という意向が示されたことから、不要施設の解体 予算を確保し借地を更地にし段階的に返還するこ ととした。27年度も引き続き協議を行うこととし ている。

4. その他参考	持報		

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
第6	重要な財産の譲渡等の計画								
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125						

:	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報

3. 中期目標期間に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	実績・自己評価 主務大			臣による評価		
下朔日标	中朔可回	等	業務実績	自己評価	(見込評価)			(期間実績評価)		
	金谷農場牧之原分 室(静岡県牧之原市、 13,470.65 ㎡)を売却 する。な引きたとさり、 業務を引き続きめ、 実施するため、 地関ない が が を整備する。	1	種苗管理センター第3期中期目標期間(平成23から26事業年度)の各事業報告書の別添の第6のとおり。 金谷農場牧之原分室(静岡県牧之原市、13,470.65㎡)を売却した。売却額は52百万であった。	却については、26 年 11 月に売 却手続きが全て完了したところ である。なお、金谷農場牧之原分 室の売却収入等による栽培試験 業務に必要な施設、機械等の整 備計画については、27 年度中に	れている。ま	B った理由> りに施設・機械等の整備が進めらまた、期中に要望が発生した案件にり組まれている。	評定			

4. その他参考情報		

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第7	余剰金の使途					
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125			

:	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報

3. 中期目標期間	. 中期目標期間に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による評価				
中州日保	下朔可四	等	業務実績	自己評価		(見込評価)	(期間実績評価)		
-	業務の高度化・効率化に必要な栽培試験用温室、ばれいしよ増殖温室等の施設、ばれいしよ収穫機、選別機等の機械の更新等のための経費に充当する。		_	評定 - ・中期計画期間中の目的積立金の該当なし	評定	_	評定		

4. その他参考情報		

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
第8-1	施設及び整備に関する計画						
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125				

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価		主務大	臣による評価	<u> </u>
中州日保 	中朔計画	等	業務実績	自己評価	(見込評価)			(期間実績評価)
_	施設及び整備に関する計画 選務の適切かつ効率的な実施に関す業務の変施との と要称 実施上の 必要性 設施 できる		種苗管理センター第3期中期目標期間(平成23から26事業年度)の各事業報告書の別添の第8-1のとおり。	評定 B ・業務の適切かつ効率的な実施 の確保のため、業務実施上の必 要性及び既存の施設・設備の老 朽化等に伴う施設及び設備の整 備・改修等を計画的に行ってき たところである。 ・27年度は施設整備費補助金に よる後志・嬬恋農場の受変電設 備更新工事、中央農場のばれい しょ貯蔵庫新築工としていること から、中期計画は達成が見込ま れる。	おいて、農場	は・器具の整備については、本所に 計からの個々の要求内容を精査し、 じセンター全体を調整した上で行	評定	

4. その他	也参考情報			

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
第8-2	職員の人事に関する計画							
当該項目の重要度、難易度	_	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 26-⑨ 行政事業レビューシート事業番号:0125					

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最 終年度値等)						当該年度までの累積値等、 必要な情報
	各期末の常勤職員数	_	302 人	298 人	294 人	294 人	294 人		
			(期初)						
	職員の採用推移数	_	Ⅱ種農学8名	Ⅱ種農学1名	Ⅱ種農学6名	Ⅱ種農学5名	Ⅱ種農学4名		
						Ⅲ種行政2名			
	他機関との人事交流の推移数	_	転入 18 名	転入 17 名	転入 22 名	転入 19 名	転入 15 名		
			転出 20 名	転出 22 名	転出 21 名	転出 18 名	転出 11 名		

3. 中期目標期間に	に係る目標、計画、	業務実績、中期目	標期間評価に係る自	自己評価及び主務大臣による評価				
	라#□⇒! 교류	主な評価指標		法人の業務実績・自己評価		主務大臣によ	る評価	
中期目標	中期計画	等	業務実績	自己評価		(見込評価)	(期間実績評価)	
	1) 方針 ア 教育の 対策		種苗管理センター第 3期中期目標期間(平成23から26事業年度)の各事業報告書の別添の第8-2のとおり。	評定 B ・管理部門は、本所と農場の事務分担の見直しを含め効率化を一層の推進を目的として、23 年度は北海道中央農場管理課及び鹿児島農場会計係を廃止し、契約・資産業務についての専門事項に対応するため管理部会計課に経理専門役の新設と、労務管理及び人事管理事務の強化のため同部総務課の労務専門役の課長補佐に振り替えを実施した。24 年度は西日本農場の管理課長、北海道中央農場の総務係主任、胆振農場の会計係長及び上北農場の会計係長を廃止し、新たな人事評価制度及び諸手当認定事務の本所一元化に対応するため、本所の総務課に人事専門役を新設した。25 年度は沖縄農場の会計係長を廃止し、施設整備事務等の実施体制を強化するため、本所の会計課に営繕係長を新設。26 年度まで国の出先機関及び他の独法との事務職員の人事交流を実施し、適正な人員配置を行い、23 年度から26 年度までの4 か年で管理部門では4 名を削減した。27 年度計画においても、既存業務の効率化を推進することによる人員の適正な配置と新たな課題への対応に必要な人員を確保することとしていることから、中期計画は達成が見込まれる。	て平備人に業務職 の識シし練 ・ 大い 放 を	変化に伴った人事配置が行われ F度4月の4独法統合に向けて準 られている。 告等に基づいた給与体系の維持 れている。 続性を勘案した研修の実施や新 用が行われている。 (章) 意見) では人員削減の影響を受けて、ば イルス病を肉眼判別できるよう ッフの育成が滞っていると考え 人材の確保及び養成について早急	S	

		1
	・業務部門の要員の合理化に努める一方、23 年度は病害検査の実施体制を強化するため病害検査室を新設した。 ・24 年度は本所の種苗検査課において輸出種子等の放射能濃度の測定業務の人員を確保するとともに、ばれいしょ原原種生産について十勝農場の生産指導監を廃止し、調査後全新致した。また、種苗管理センターが有する当低資源植物の利用により生じる利益の公正かつ公平な配分や持続可能な利用を促進するため、兼務として本所の種苗生産課に遺伝資源アクセスチームを新たに編成した。・25 年度は、①栽培試験に係る植物体の病害検査室を原則として本所に集約することに伴い当該業務を担当する本所病害検査室の業務が増大することから病害接査室を消害検査課とした。②本所における経れいしょ原原種生産について十勝農場のミニチューバー生産を北海道中央農場へ大大の大大に関金業から北海道中央農場へ技術移転が行われること等から北海道中央農場へ技術移転が行われること等から北海道中央農場へ技術移転が行われること等から、維護が中がして実施するため同議場の業務部門を2部体制とし、生産指導監を兼務がストとした。④また、さらきび原原種生産においては、沖縄農場における台風による2 年連続した大幅減産を踏まえ、沖縄農場における台風による2 年連続した大幅減産を踏まえ、沖縄農場における台風によいて危険分散分を生産するため自名増員した。・26年度は、総合種苗検査様の完成に伴い、発芽検査等を本所に集約し、種苗検査兼成の完成に伴い、発芽検査等を本所に集約し、種苗検査兼成の完成に伴い、発芽検査等を本所に集約し、種苗検査兼成の効率化を図るため、北海道中央農場及び西日本農場から本所へ2名の人員の接替を行った。23 年度から26年度までの4か年で業務部門では6名を削減した。・27 年度計画においても、新たな課題への対応に必要な人員を確保することとしており、中期計画は達成が見込まれ	
(2) 人員に関する 指標 期末の常勤職員数 は、期初職員相当数 を上回らないものと する。 (3)人材の確保・養 成	る。 ・人員については、期末の常勤職員数は基準年度期初の302人に対して26年度期末は294人(2.6%減)となっている。・27年度計画においても、中期目標期間の期初職員相当数を上回らないものとしており、中期計画は達成が見込まれる。 ・職員の採用については、23年度から26年度において、種苗管理センターの業務を遂行する上で必要となる技術等に対応した試験区分の国家公務員採用試験合格者から18名を採用した。・27年度計画においても、センター業務を遂行する上で必要となる技術等に対応した試験区分の国家公務員採用試験合格者を中心に採用することとしていることから、中期計画は達成が見込まれる。 ・人事交流については、23年度から26年度において、種苗行政との連携並びに業務の高度化及び専門化に対応するため、農林水産省及びその出先機関、試験研究機関等他の独立行政法人との間で転入73名、転出72名の積極的な人事交流を行った。・27年度計画においても、種苗行政との連携並びに業務の高度化及び専門化に対応するため、信味が産者を行った。・27年度計画においても、種苗行政との連携並びに業務の高度化及び専門化に対応するため、行政部局、他の独立行政法人等との人事交流を計画的に実施することとしている	

		ことから、中期計画は達成が見込まれる。	
		・人材の育成については、「種苗管理センター職員研修規	
		程」に基づき23から26年度の各年度において、研修計画	
		を作成し、センター内部の研修のほか、人事院地方事務局	
		等の外部機関の研修を活用し計画的に研修を実施した。	
		・27 年度においても、職員の技術水準及び事務処理能力の	
		向上等を図るための研修等の受講、必要な資格の取得等を	
		計画的に進め、人材の育成を図ることとしていることから、	
		中期計画は達成が見込まれる。	
		・功績表彰については、23から26年度において、「業務改	
		善努力に対する賞状の授与の実施について」に基づき、社	
		会的評価を高めた事例及び業務の推進に有益な考案を行っ	
		た事例について、農場からの提出案件について検討を行っ	
		たが表彰までには至らなかった。	
		・27 年度計画においても、センター業務の効率化やサービ	
		スの向上、業務の円滑な実施等に多大な貢献を行った職員	
		に対しその功績を表彰することとしていることから、中期	
		計画は達成が見込まれる。p	

4.	その他参考情報	
4.	「C VノIIIIのクラ IF TX	